

御客様各位

オリエント オーバーシーズ コンテナ ライン リミテッド 日本支社

「輸出コンテナ貨物総重量確定制度」に関する対応について

貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

SOLAS 条約の改正により、コンテナ総重量を確定させる方法が明確化され、平成28年7月1日以降に国際輸送を行うコンテナについては、条約において定められた方法を用いて得られたコンテナ総重量を船積み前に船長又は代理人等に提供する必要があります。

本年4月28日に、国土交通省より関係省令・告示が公布、並びにガイドラインが発表されました。SOLAS条約及び国内法規・ガイドラインにのっとり、下記ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. コンテナ総重量情報提出方法

確定総重量の伝達には、搬入票をご利用戴くこととさせて戴きます。

搬入票に記載された総重量を確定コンテナ総重量
署名欄に記載のある方を、総重量を確定した事業者もしくは代行者

と見做して取り扱わせて戴きますので、搬入票のコンテナ総重量欄には、改正SOLAS条約で規定される適切な方法により重量確定したコンテナ総重量を必ずご記載の上、ご署名下さい。

なお、ゲートにおけるコンテナのスムーズな搬入をさせていただくため、搬入票へ必要事項記入をお願いいたします。

2. 提出について

各コンテナ搬入と同時に搬入票のご提出をお願いいたします。

3. 申告重量と実重量の誤差を発見した場合の処置

コンテナのハンドリング中に、申告重量と実重量に大きな乖離が発見された場合は、船社及びターミナルから、搬入票署名欄の御担当者へ御連絡の上、再計量、若しくは、正確な重量の再申告を御願いさせて戴きます。

CY CUT 日までに、正確な重量が申告されない場合は、改正SOLAS条約の内容に則り、船積みが出来ない場合も御座いますので御注意下さい。

4. Tare Weight

空コンテナの重量値については、ドア記載の「Tare Weight」もしくは弊社[ウェブサイト](http://www.oocl.com/jpn/resourcecenter/vgm/Pages/default.aspx)にてご確認いただけます。

5. 開始時期

本年7月1日以降に船積みのコンテナより開始いたします。

* 必要事項の記載漏れ、ミス、乖離などの理由により、本船変更・不積み等が発生した場合その費用はお客様にご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

以上

尚、改正SOLAS条約並びに関係省令につきましては、以下国土交通省のホームページをご参照下さい。

国土交通省 HP 本制度関連情報 : http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk8_000011.html

OOCL グローバルサイト VGM 情報 : <http://www.oocl.com/jpn/resourcecenter/vgm/Pages/default.aspx>